「堆肥マップ」をご活用ください

郡山市では、堆肥等の有機物を利用した環境にやさしい農業や循環型農業の取り組みを進めています。

堆肥の供給が可能な畜産農家のリスト「堆肥マップ」を作成していますので、良質な土づくりのため、ぜひ堆肥マップをご活用ください。

堆肥マップの利用について

堆肥マップは、各農家へ配布しています。また、郡山市ウェブサイトでも、次のいずれかの方法でご覧いただけます。

(1)「郡山市堆肥マップ」で検索してください。
(2) 郡山市ウェブサイトの上部「産業・ビジネス・観光」をクリックし、ページ中ほどにある「郡山市堆肥マップ」をご覧ください。
※堆肥マップに掲載した畜産農家は、全戸で堆肥の放射性セシウム検査を実施しています。

（畜産係）

落ち葉堆肥等の生産・出荷又は施用は控えてください

落ち葉堆肥は、原料や製造方法により放射性物質濃度が大きくばらつくため、製品の一部を測定しただけではその製品が放射性セシウムの暫定許容値(400Bq/kg)を下回ることが確認できない場合があります。

つきましては、落ち葉堆肥等の生産や出荷、施用はしないようにお願いします。

（園芸推進係）

農作業中の事故にご注意ください！

今年の4月から5月にかけて、県内で6件の農作業死亡事故が発生し、農作業事故多発警報が発令されました。秋の農繁期を迎える前に作業を見直し、事故ゼロを目指しましょう！

（園芸推進係）

「土壌診断」をしてみませんか？

効率的な土づくりや、作物にあった施肥管理を行うために、畑や果樹園等の土壌分析を無料で実施しています。

分析項目：pH（土の酸度）、CEC（土の保肥力）、石灰、カリ等の9項目及び放射性物質の濃度
分析点数：生産農家1戸につき3点まで（生産出荷用）

事前に申込が必要ですので、詳しくは園芸畜産振興課までお問い合わせください。

（園芸推進係）

きのこ生産用資材検査について

出荷・販売を目的とするきのこ生産用資材「原木、ほだ木、菌床など」については事前に検査を実施する必要があります。この検査による**「きのこ生産用資材の検査結果通知」**は、出荷用きのこの検査受付及び出荷の際にも必要となりますので、必ず検査を受けてください。

なお、検査について不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

・郡山市林業振興課 TEL：**924-2231**
・福島県県中農林事務所 林業課 TEL：**935-1370**

稲わらの家畜飼料としての利用について

平成27年産の稲わらについては、県のモニタリング検査により利用の可否が判断されますので、利用できる地域を確認した上で、稲わらを利用してください。

また、ほ場に置かれた稲わらは、その期間が長くなるほど土の混入等により放射性セシウム濃度上昇が懸念されますので、平成27年産の稲わらは、極力今年中に収集するようお願いします。

（畜産係）

農地の無断転用は法律違反です！

建物を建てたり、駐車場や資材置場にするなど、農地を農業生産以外の用途に利用する場合には、市役所や農業委員会に届出又は許可申請をする必要がありますので、まずはご相談ください。
農業政策課　TEL924-2201

問い合わせ先

■郡山市農林部園芸畜産振興課（園芸推進係、6次化推進係、畜産係）
郡山市朝日一丁目23番7号　電話924-3761　FAX938-3150
■郡山市農林部園芸畜産振興課（園芸振興センター）
郡山市逢瀬町多田野字寒風坦161番地　電話957-2880　FAX967-0019
■郡山市ウェブサイト
http://www.city.koriyama.fukushima.jp/

農村環境美化と交通安全のため、道路への土落としはやめましょう。

VEGETABLE OIL INK

平成27年度水田等農地除染を実施します

郡山市では、農作物の放射性物質吸収抑制と農家の方の被ばく線量の低下を目的に、空間線量が高い地区から随時農地除染を実施しています。

今年度は、新たに熱海町の一部（安子島、上伊豆島、下伊豆島）を実施します。地権者の方へ送付しているお知らせをご確認の上、9月末日までに除染の申込をお願いします。

なお、農地除染は「郡山市ふるさと再生除染実施計画」に基づき除染を実施しており、平成27年度が最終年度となっていますので、申込期限が過ぎると除染ができない場合があります。

また、前年度中に申込を受けている除染未実施の農地についても、順次実施していきます。詳しくは、園芸畜産振興課までお問い合わせください。

農地除染年度別実施区域図

（園芸推進係）

電気柵の安全確保について

鳥獣被害の防止や、放牧用に電気柵を設置するときは、感電防止のため適切な対応をお願いします。

①電気柵を設置する場合は、周囲の人が容易に視認できる位置や間隔、見やすい文字で危険表示を行うこと。
②電気柵の電気を30V以上の電源（コンセント用の100V等）から供給するときは、電気用品安全法の適用を受ける電源装置を使用すること。
③電気柵を公道沿いなどの人が容易に立ち入る場所に施設する場合で、30V以上の電源から電気を供給するときは、15mA以上の漏電が起こったときに、0.1秒以内に電気を遮断する漏電遮断器を設置すること。
④容易に開閉できる箇所に、専用の開閉器（スイッチ）を設置すること。（畜産係）

適切な電気柵の設置状況

ツキノワグマの出没にご注意ください

近年、ツキノワグマによる人的被害や、人の居住する地域での目撃情報が増えております。

山菜採りやハイキング、朝夕の農作業時には、次のことに注意してください。

❶クマの目撃情報や出没注意の看板がある場所では、**安易に山に入らない**ようにしましょう。
❷単独行動を避け、なるべく**2人以上で行動**しましょう。
❸**鈴や笛、ラジオなどの音の出るもの**を身につけましょう。
❹**フンや足跡を見つけたとき**は、すぐに引き返しましょう。
❺畑や家の周りには、**残飯などを捨てない**ようにしましょう。

有害鳥獣でお困りの際は、園芸畜産振興課またはお近くの行政センターまでご相談ください。

（畜産係）

電気火災に注意！…………………ハウスの加温機等は取扱説明書を読んで使用し、定期的に点検・清掃しましょう。